



社会保険労務士法人

桑原事務所

NEWS

2025年7月18日号

【助成金情報】山口県外国人材確保定着支援補助金

社会保険労務士法人桑原事務所

1分でわかる！

会社を成長させるための

桑原事務所メルマガ通信

みなさま、おはようございます。

本日は「山口県外国人材確保定着支援補助金」についてご紹介します。

こちらの補助金は、深刻化する人手不足に対応するため、外国人材の確保及び定着に新たに取り組む県内中小企業等に対し、その取組に要する経費の一部を補助することにより、安定的な人材確保と地域経済の持続的な発展を図ることを目的としています。

【対象事業者】 下記すべての要件を満たす必要があります。

- 山口県内に本社又は事業所を有する中小企業者等
- 「山口県外国人材確保定着強化協議会」の会員であること（申請と同時に会員登録の申し込みを行う場合も含みます。）
- 申請時点において外国人材を就労させておらず、新たに外国人材を雇用する意思を有している事業者

【補助対象事業等】

区分	補助事業		補助対象経費	補助率	補助 上限額
	番号	名称			
確保支援	①	外国人材紹介手数料支援	中小企業者等と外国人材の雇用契約成立に伴い発生する紹介手数料	1/2 以内	30万円
	②	現地調査費支援	現地調査や送出し機関の視察等に要する経費（渡航費、宿泊費等）		
	③	在留資格認定証明書交付申請支援	雇用時に取得する在留資格認定証明書の交付申請に要する経費（申請代行費、相談費等）		
定着支援	④	スキルアップ支援	技能検定、日本語能力試験等に要する受験手数料		
	⑤	インターンシップ等支援	外国人材のインターンシップや企業見学等の一時受入に要する経費（渡航費、宿泊費等）		
	⑥	コミュニケーション支援	現職社員が外国人材の母国語を学習する際に要する経費（講師謝金、交通費、教材費、会場使用料等）		
	⑦	就業環境整備支援	就業規則、社内マニュアル、人事評価等の多言語化や外国人材との交流等を図る多目的ルームの設置に要する経費（翻訳料、備品・消耗品費、施設の設置・改修費等）		
	⑧	地域交流・文化体験支援	地域行事への参加、地域住民や社員との交流活動、県内の自然・歴史・文化等の学習・体験に要する経費（講師謝金、交通費、会場使用料、体験料等）		
	⑨	日本語能力向上支援	日本語能力向上のために行う研修等に要する経費（講師謝金、交通費、教材費、会場使用料等）		15万円

【申請受付期間】 2026年1月30日まで

※予算額に達した場合、期間の途中でも受付を締め切ります。

下記より補助対象、要件等ご確認いただき、お役立ていただければと思います。

参考HP : <https://axis.or.jp/info/19570.html>

リーフレット : <https://axis.or.jp/wp-content/uploads/2025/07/cd2c1b2f3c1e543f9f9dc00d34b3e63c.pdf>

当補助金については、弊所からはご案内のみとなりますこと、ご了承いただけますと幸いです。
ご不明な点等は、上記URL内の問い合わせ先へご連絡お願いいたします。

社会保険労務士法人桑原事務所
〒747-0064 山口県防府市高井1143-1
TEL:[0835-22-6706](tel:0835-22-6706)
FAX:0835-26-0023
MAIL: info@kuwasr.net



@KUWAHARA.SR

桑原事務所Instagram

<https://www.instagram.com/kuwahara.sr/?igshid=NTc4MTlwNjQ2YQ%3D%3D>

